

ご来院の皆様へ

COVID-19 に罹患した患者様の療養期間について

平素より COVID-19 対策にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

9月7日、厚生労働省より COVID-19 感染後の療養期間について、発症後 7 日間とする新しい基準が示されました。しかしながら、10 日目までは感染リスクが残ること、ハイリスクとされる患者様が多くご来院されることから、当院では従来の基準を継続させていただきます。ご理解とご了承のほどお願いいたします。

COVID-19 感染後のご来院可能となる目安

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目
症状のある方	発症日	療養期間(発症日を0日目として10日間かつ症状消失72時間)						症状消失				来院可能	
症状のない方	検体採取日	療養期間(検体採取日を0日目として10日間)										来院可能	

ご家族が COVID-19 に感染した場合

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目	13日目	14日目	15日目	16日目	
患者様と生活エリアを別にできる場合	最終接触日	自宅待機期間(最終接触日より5日間)					来院可能											
患者様と生活エリアを別にできない場合	感染者の発症日	療養期間(発症日を0日目として10日間かつ症状消失72時間)									ご家族の治癒日を最終接触0日目とする					来院可能		

令和 4 年 9 月 20 日 中央病院感染対策委員会